

「地域の元気づくり」&「交流の促進」に取り組む団体と個人を応援します!!!

八峰町地域の元気づくり活動支援事業

1 補助対象事業

- (1) 町民に生きがいをもたらすし元気を与える事業
- (2) 地域にまつわる伝統文化の継承・復興等に関する事業
- ※ 補助金の交付を受けることができる事業は、一年度につき一団体（個人）あたり1事業までです。

2 補助対象者

- ・町内に在住、在学、または在勤の者で構成され、町内に活動拠点を有する自治会を除く団体および個人
- ・政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体および個人

3 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

4 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

5 補助金額

補助対象経費の10/10、または10万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

6 応募期限

令和6年1月31日(水) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。



コーラス白練コンサート

八峰町交流促進事業

1 補助対象事業

- (1) 定住移住を促進するための体験活動事業（移住ツアー、田舎暮らし体験ツアー等）
- (2) 交流人口の増加を図るための体験活動事業（町の資源を活かしたグリーン・ツーリズム等）
- ※ 補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり2事業までです。

2 補助対象者

町内に在住、在学、または在勤の者5人以上で構成され、町内に活動拠点を有する団体。ただし政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体。

3 補助要件

- 次の(1)から(4)を含む要綱で定める全ての要件を満たす事業
- (1) 八峰町内を会場に実施される事業であること
- (2) 町内在住者を除く参加者が10名以上であること
- (3) 宿泊を伴う場合は、町内の宿泊施設を利用すること
- (4) 町やマスメディアの取材等に協力すること 等



岩館海浜プールでの海の家づくり

4 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

5 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

6 補助金額

補助対象経費の10/10、または30万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

7 応募期限

令和6年1月31日(水) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。

問合せ先

八峰町企画財政課 広報企画係 〒018-2502 八峰町峰浜目名淵字目長田118番地
☎ 76-4603 Fax 76-2113 メール kikaku@town.happou.akita.jp

鬼力がいっぱい
はっばうちゃん

峰浜小の4,5,6年生が総合の学習で学んだものを町の文化祭で販売します!

これ大事!
10月29日(日)
10時から
八峰中学校で販売します。

- 4年生... ラベンダー
- 5年生... 峰こ米
- 6年生... しいたけ



ぜひ買いに来てください。

愛情こめて作ったのでぜひ
買いに来てください。
峰浜小五年 小林 光景 小林 優
<広報チーム> 田口 涼介 中山 瑛太

